



一昔前までは当事者間の問題とされてきたハラスメントは、もはや当事者間の問題では済まなくなり、会社を巻き込む犯罪事件となることも。ハラスメントにより心に深い傷を負うことで働くことが出来なくなることは、会社の損失にとどまらず、その人の人生をも壊すこととなります。本セミナーではなぜ、今ハラスメント対策が必要なのか、ハラスメントの現状とその種類、会社が責任を問われるケースをお話し、その原因と防止・対策について、元刑事目線で解説します。ぜひこの機会にご参加ください。

■ 講演内容

1. 労働法制の改正内容について
2. なぜ？今ハラスメント対策が必要なのか
3. ハラスメントの現状
4. 職場におけるハラスメントとは
  - ① セクシャルハラスメント
  - ② 妊娠・出産等に関するハラスメント
  - ③ パワーハラスメント
5. ハラスメントで会社が問われる責任
6. ハラスメントが起こってしまう原因
7. ハラスメントの防止と対策

■ 講師紹介

特定社会保険労務士・  
元刑事

えしま みおこ  
**恵島 美王子 氏**



大学卒業後、神奈川県警察に奉職。本部捜査二課、所轄刑事課知能犯係で勤務。主に詐欺、横領、選挙違反、贈収賄事件などの捜査に従事。その後、司法制度改革移行期に、法律事務所に転職。現在は、社会保険労務士事務所において、労務管理、労働社会保険手続き、助成金申請などの実務に携わりつつ、経営者の様々な悩みを解決するため(一社)日本刑事技術協会の登録講師として講演、セミナーに登壇するなど元刑事の社会保険労務士として活動している。

**日時** 令和6年 **10月31日(木)** 14:00~16:00

**会場** 所沢商工会議所 会議室 (所沢市元町27-1 所沢ハティア東棟3階)

**受講** **無料** (会員・非会員問わず)

**定員** 30名

**対象** 中小・小規模事業者

**主催** 所沢商工会議所 TEL:04-2924-5581

**申込** 下記申込書をFAX (04-2923-6600) または、右記 QR コードよりお申込みください →



所沢商工会議所 行 (FAX 04-2923-6600) 「ハラスメント対策セミナー」申込書

事業所名	電話番号
業種	連絡担当者
受講者名①	受講者名②

\*ご記入頂いた個人情報につきましては、本講座開催における名簿作成及び連絡の目的のみ使用致します。

\*駐車場は、市営元町地下駐車場をご利用ください。(最初の30分は無料、以降30分毎に60円の有料)